

＜ ショートステイ ひなぎくの丘 料金表＞

ご利用料金に関する事項

(2024年8月1日から適用)

(1) お支払いいただく基本の料金については

ご利用者のご負担＝利用料の1割＋滞在費＋食費＋(おやつ70円、テレビ100円は希望制)

送迎を利用される場合は、片道217円(433円)が加算されます

＜減額について(負担限度額減免申請)＞

非課税世帯の方は、区役所等へ申請手続きをしていただくことにより、居住費・食費が減額されます。お支払額が過重な負担とならないよう課税状況や年金収入の状況に応じて第1段階から第4段階のお支払い区分となります。

《ユニット型個室》 1割負担の料金

＜要支援 1 の方＞

	(1割負担)	+	(滞在費)	+	(食費)	=	(1日あたり)
第1段階	627 円	+	880 円	+	300 円	=	1807 円
第2段階	627 円	+	880 円	+	600 円	=	2107 円
第3段階①	627 円	+	1370 円	+	1000 円	=	2997 円
第3段階②	627 円	+	1370 円	+	1300 円	=	3297 円
第4段階	627 円	+	2078 円	+	1700 円	=	4405 円

＜要支援 2 の方＞

	(1割負担)	+	(滞在費)	+	(食費)	=	(1日あたり)
第1段階	768 円	+	880 円	+	300 円	=	1948 円
第2段階	768 円	+	880 円	+	600 円	=	2248 円
第3段階①	768 円	+	1370 円	+	1000 円	=	3138 円
第3段階②	768 円	+	1370 円	+	1300 円	=	3438 円
第4段階	768 円	+	2078 円	+	1700 円	=	4546 円

＜要介護 1 の方＞

	(1割負担)	+	(滞在費)	+	(食費)	=	(1日あたり)
第1段階	835 円	+	880 円	+	300 円	=	2015 円
第2段階	835 円	+	880 円	+	600 円	=	2315 円
第3段階①	835 円	+	1370 円	+	1000 円	=	3205 円
第3段階②	835 円	+	1370 円	+	1300 円	=	3505 円
第4段階	835 円	+	2078 円	+	1700 円	=	4613 円

＜要介護 2 の方＞

	(1割負担)	+	(滞在費)	+	(食費)	=	(1日あたり)
第1段階	910 円	+	880 円	+	300 円	=	2090 円
第2段階	910 円	+	880 円	+	600 円	=	2390 円
第3段階①	910 円	+	1370 円	+	1000 円	=	3280 円
第3段階②	910 円	+	1370 円	+	1300 円	=	3580 円
第4段階	910 円	+	2078 円	+	1700 円	=	4688 円

<要介護 3 の方>

	(1割負担)	+	(滞在費)	+	(食費)	=	(1日あたり)
第1段階	993 円	+	880 円	+	300 円	=	2173 円
第2段階	993 円	+	880 円	+	600 円	=	2473 円
第3段階①	993 円	+	1370 円	+	1000 円	=	3363 円
第3段階②	993 円	+	1370 円	+	1300 円	=	3663 円
第4段階	993 円	+	2078 円	+	1700 円	=	4771 円

<要介護 4 の方>

	(1割負担)	+	(滞在費)	+	(食費)	=	(1日あたり)
第1段階	1072 円	+	880 円	+	300 円	=	2252 円
第2段階	1072 円	+	880 円	+	600 円	=	2552 円
第3段階①	1072 円	+	1370 円	+	1000 円	=	3442 円
第3段階②	1072 円	+	1370 円	+	1300 円	=	3742 円
第4段階	1072 円	+	2078 円	+	1700 円	=	4850 円

<要介護 5 の方>

	(1割負担)	+	(滞在費)	+	(食費)	=	(1日あたり)
第1段階	1149 円	+	880 円	+	300 円	=	2329 円
第2段階	1149 円	+	880 円	+	600 円	=	2629 円
第3段階①	1149 円	+	1370 円	+	1000 円	=	3519 円
第3段階②	1149 円	+	1370 円	+	1300 円	=	3819 円
第4段階	1149 円	+	2078 円	+	1700 円	=	4927 円

●「1割負担」には以下の加算が含まれています。

- ① 夜勤職員配置加算Ⅱ 1日あたり21円の加算。(18単位) 要支援の方は加算算定なし
- ② 看護体制加算Ⅰ・Ⅱ 1日あたり15円の加算。(4単位、8単位) 要支援の方は加算算定なし
- ③ サービス提供体制加算Ⅱ 1日あたり21円の加算。(18単位)

●「1割負担」に加え、以下の加算が別途加わります。

介護職員等処遇改善加算Ⅰ 月当たりの所定単位数の136/1000に相当する単位数

●その他の必要に応じて加算されるものとして、以下の加算があります。

- ① 送迎加算 片道約217円(184単位)② 療養食加算 1食につき9円(8単位/回)③ 若年性認知症対策加算 1日約141円 (120単位)④ 認知症行動・心理症状緊急対応加算 1日236円 (200単位)

※上記のご負担額は介護報酬の1日または1回あたりの点数単価を元に計算されていますので、利用日数あたりのご負担金額には数円の差異が発生することがあります。

(2)その他にかかる費用について	
おやつ代	1食あたり、 70円 になります。
テレビ代	1日あたり、 100円 になります。
その他	行事や嗜好等で、実費が発生することがあります。

＜ ショートステイ ひなぎくの丘 料金表＞

ご利用料金に関する事項

(2024年8月1日から適用)

(1) お支払いいただく基本の料金については

ご利用者のご負担＝利用料の2割＋滞在費＋食費＋(おやつ70円、テレビ100円は希望制)

送迎を利用される場合は、片道433円(866円)が加算されます

＜減額について(負担限度額減免申請)＞

非課税世帯の方は、区役所等へ申請手続きをしていただくことにより、居住費・食費が減額されます。お支払額が過重な負担とならないよう課税状況や年金収入の状況に応じて第1段階から第4段階のお支払い区分となります。

《ユニット型個室》 2割負担の料金

＜要支援 1 の方＞

	(2割負担)	+	(滞在費)	+	(食費)	=	(1日あたり)
第4段階	1254 円	+	2078 円	+	1700 円	=	5032 円

＜要支援 2 の方＞

	(2割負担)	+	(滞在費)	+	(食費)	=	(1日あたり)
第4段階	1536 円	+	2078 円	+	1700 円	=	5314 円

＜要介護 1 の方＞

	(2割負担)	+	(滞在費)	+	(食費)	=	(1日あたり)
第4段階	1669 円	+	2078 円	+	1700 円	=	5447 円

＜要介護 2 の方＞

	(2割負担)	+	(滞在費)	+	(食費)	=	(1日あたり)
第4段階	1820 円	+	2078 円	+	1700 円	=	5598 円

＜要介護 3 の方＞

	(2割負担)	+	(滞在費)	+	(食費)	=	(1日あたり)
第4段階	1987 円	+	2078 円	+	1700 円	=	5765 円

＜要介護 4 の方＞

	(2割負担)	+	(滞在費)	+	(食費)	=	(1日あたり)
第4段階	2145 円	+	2078 円	+	1700 円	=	5923 円

＜要介護 5 の方＞

	(2割負担)	+	(滞在費)	+	(食費)	=	(1日あたり)
第4段階	2298 円	+	2078 円	+	1700 円	=	6076 円

●「2割負担」には以下の加算が含まれています。

- ① 夜勤職員配置加算Ⅱ 1日あたり42円の加算。(18単位) 要支援の方は加算算定なし
- ② 看護体制加算Ⅰ・Ⅱ 1日あたり28円の加算。(4単位、8単位) 要支援の方は加算算定なし
- ③ サービス提供体制加算Ⅱ 1日あたり42円の加算。(18単位)

●「2割負担」に加え、以下の加算が別途加わります。

介護職員等処遇改善加算Ⅰ 月当たりの所定単位数の136/1000に相当する単位数

- ① 送迎加算 片道約433円(184単位)
- ② 療養食加算 1食につき18円(8単位/回)
- ③ 若年性認知症対策加算 1日約282円 (120単位)
- ④ 認知症行動・心理症状緊急対応加算 1日471円(200単位)

※上記のご負担額は介護報酬の1日または1回あたりの点数単価を元に計算されていますので、利用日数あたりのご負担金額には数円の差異が発生することがあります。

(2)その他にかかる費用について	
おやつ代	1食あたり、 70円 になります。
テレビ代	1日あたり、 100円 になります。
その他	行事や嗜好等で、実費が発生することがあります。

＜ ショートステイ ひなぎくの丘 料金表＞

ご利用料金に関する事項

(2024年8月1日から適用)

ご利用料金に関する事項

(1)お支払いいただく基本の料金については

ご利用者のご負担＝利用料の3割＋滞在費＋食費＋(おやつ70円、テレビ100円は希望制)

送迎を利用される場合は、片道651円(1302円)が加算されます

＜減額について(負担限度額減免申請)＞

非課税世帯の方は、区役所等へ申請手続きをしていただくことにより、居住費・食費が減額されます。お支払額が過重な負担とならないよう課税状況や年金収入の状況に応じて第1段階から第4段階のお支払い区分となります。

《ユニット型個室》 3割負担の料金

＜要支援 1 の方＞

	(3割負担)	+	(滞在費)	+	(食費)	=	(1日あたり)
第4段階	1881円	+	2078円	+	1700円	=	5659円

＜要支援 2 の方＞

	(3割負担)	+	(滞在費)	+	(食費)	=	(1日あたり)
第4段階	2304円	+	2078円	+	1700円	=	6082円

＜要介護 1 の方＞

	(3割負担)	+	(滞在費)	+	(食費)	=	(1日あたり)
第4段階	2504円	+	2078円	+	1700円	=	6282円

＜要介護 2 の方＞

	(3割負担)	+	(滞在費)	+	(食費)	=	(1日あたり)
第4段階	2731円	+	2078円	+	1700円	=	6509円

＜要介護 3 の方＞

	(3割負担)	+	(滞在費)	+	(食費)	=	(1日あたり)
第4段階	2980円	+	2078円	+	1700円	=	6758円

＜要介護 4 の方＞

	(3割負担)	+	(滞在費)	+	(食費)	=	(1日あたり)
第4段階	3217円	+	2078円	+	1700円	=	6995円

＜要介護 5 の方＞

	(3割負担)	+	(滞在費)	+	(食費)	=	(1日あたり)
第4段階	3447円	+	2078円	+	1700円	=	7225円

●「3割負担」には以下の加算が含まれています。

- ① 夜勤職員配置加算Ⅱ 1日あたり54円の加算。(18単位) 要支援の方は加算算定なし
- ② 看護体制加算Ⅰ・Ⅱ 1日あたり42円の加算。(4単位、8単位) 要支援の方は加算算定なし
- ③ サービス提供体制加算Ⅱ 1日あたり54円の加算。(18単位)

●「3割負担」に加え、以下の加算が別途加わります。

介護職員等処遇改善加算Ⅰ 月当たりの所定単位数の136/1000に相当する単位数

●その他の必要に応じて加算されるものとして、以下の加算があります。

- ① 送迎加算 片道約651円(184単位)
- ② 療養食加算 1食につき27円(8単位/回)
- ③ 若年性認知症対策加算 1日約423円 (120単位)
- ④ 認知症行動・心理症状緊急対応加算 1日708円(200単位)

※上記のご負担額は介護報酬の1日または1回あたりの点数単価を元に計算されていますので、利用日数あたりのご負担金額には数円の差異が発生することがあります。

(2)その他にかかる費用について	
おやつ代	1食あたり、 70円 になります。
テレビ代	1日あたり、 100円 になります。
その他	行事や嗜好等で、実費が発生することがあります。